

令和7年度庁議報告事項
第16回庁議（2025年11月18日）

健康福祉部 障害福祉課

【件名】

医療的ケア児相談支援体制等の整備について

【要旨】

区では、医療的ケア児とその家族の暮らしや、サービスの利用の現状と日常の困りごとを把握するため、令和6年度に「中野区医療的ケア児とその家族の生活実態アンケート調査」を実施した。このアンケートにより、主に相談支援や、サービスの拡充などの課題やニーズを把握したため、今後の医療的ケア児とその家族への支援について、以下のとおり支援体制を整備する。

1 目的

医療的ケア児とその家族への相談支援体制を強化するため、医療的ケア児等専門相談窓口を新たに設け、総合的な伴走型支援体制を整備する。

2 事業内容

(1)医療的ケア児等専門相談窓口の設置

保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対し必要な情報提供やサービスの相談先を紹介し、関係機関との連携及び調整を行う医療的ケア児等専門相談窓口を障害福祉課に設置する。

(2)医療的ケア児 SNS 相談の開設

医療的ケア児等の専門相談窓口の設置と併せて、より気軽に相談できる SNS 相談を開設することにより、時間や場所の制約なく、悩み相談や情報収集を可能にし、必要な支援につなげる。

(3)医療的ケア児家庭向けガイドブックの作成

医療的ケア児とその家族が、必要な相談や支援につながりやすくなるよう、成長過程に合わせたサービスや相談先など、子育てに必要な情報をまとめたデジタルブックを作成する。

(4)医療的ケア児の成長の記録と関係機関との情報共有の試行実施

在宅で療養する方の支援者のための情報連携システムである「なかのメディケアネット」のオプションである電子連絡帳「このーと」を令和7年度より試行的に導入する。医療的ケア児のこれまでの経過や、バイタルサインなどの医療的情報等を関係者間で共有することで、医療的ケア児の家族が支援を受ける度に説明をする負担を軽減する仕組みを構築する。

(5)医療的ケア児支援関係者へのスーパーバイズの実施

医療的ケア児の支援に精通する外部講師によるスーパーバイズを基礎講座4回、看護実践講座4回実施し、区内で医療的ケア児の支援を行う関係者の知識及びスキルの向上を図る。

3 今後の予定

- 令和8年1月 電子連絡帳「このーと」の試行開始
- 4月 医療的ケア児等専門相談窓口の開設
- 6月 医療的ケア児支援関係者へのスーパーバイズの実施
- 7月 医療的ケア児 SNS 相談の開設
- 10月 医療的ケア児家庭向けガイドブックの発行